

教育警察委員会の概要（教育）

開催年月日	平成30年7月2日	開会、閉会時間	13時30分から 14時55分まで
委員の出欠	出席：長屋委員長、布俣副委員長 藤墳委員、小川委員、松村委員、水野（正）委員、太田委員、牧村委員 欠席：なし		
(付託案件の可否)			
(質疑の内容)			
(条例その他) 議第90号 岐阜希望が丘特別支援学校第2期建築工事及び障害者用体育館建築工事の請負契約の変更について (可決)			
発言者	発言内容 () 書きは答弁要旨		
【条例その他】 議第90号 岐阜希望が丘特別支援学校第2期建築工事及び障害者用体育館建築工事の請負契約の変更について			
小川委員	元契約の金額が変更になるわけだが、新たに入札はしないのか。		
特別支援教育課長	新たに入札は行わない。		
小川委員	教育委員会が変更するのか、業者からの請求があったのか。		
特別支援教育課長	業者からの請求に基づいて変更契約を行うこととしている。		
藤墳委員	変更理由について、労務単価や資材単価の上昇など、この事業単独で見ていると理解はできるが、その他の事業で同様に変更するような建築工事はないのか。		
公共建築課長	この件については、27年10月に入札の手続きを開始し、28年3月に議会にお諮りした後、当初の契約を行っている。実際工事が再開できたのが、29年11月ということで、入札から2年強の間、工事に着手することができないことは通常ないため、そういった特殊な事情から、今回のこのような額で変更契約をすることとしている。		
松村委員	結局、工事の着手が遅れて、契約から工事までの間に、労務単価等が上がったので変更契約をするということによいか。		
長屋委員長	本事業は前例がない工期の伸びがあり、長いスパンがあつて工事再開ということになったので、他の事例を調べていただき、報告していただきたい。		
【報告】 報第35号 平成29年度岐阜県一般会計繰越明許費繰越計算書中教育警察委員会関係			
藤墳委員	中濃特支の工事で産廃が出てきたというが、もともと県の土地か。		
教育財務課長	元々は関市の土地で、どの段階から埋まっていたか不明。		
小川委員	廃掃法制定以前は問題とされていなかった安定5品目がでてきたのか。		
教育財務課教育施設整備監	コンクリート、木片、トタンなどの建物の解体廃棄物と考えられるものである。		
藤墳委員	関市の責任を追及する必要はないか。他の事例では産廃について大きな問題となった		

	案件があった。
長屋委員長	土地の取得状況は。
教育財務課長	購入ではなく関市から寄付された土地である。確認された産廃も安定5品目であったことから関市の責任を問うところまでは考えていない。
長屋委員長	危険のない状況で工事は進めていると認識しているので、適正に対応をお願いしたい。
【陳情】受理番号7番 岐阜県市長会議において議決した要望について	
太田委員	外国人児童生徒が増えている中、きめ細かな支援が必要であると思うが、特別支援教育のような、いわゆる通級指導のようなものは行っているか。
学校支援課長	日本語指導が必要な児童生徒に対して、各学校において「特別な教育課程」を組みながら、取り出し指導を行っている。また、そういった児童生徒が活用できる様々な教材の開発、実証を行っている。
太田委員	財政的な支援はすでに行っているということでしょうか。
学校支援課長	ニーズを把握しながら、日本語指導に係る加配教員を付けたり、学校支援課としては適応指導員ということになるが、昨年度2名の適応指導員を増員し、できるだけの支援を行っているところである。
太田委員	正規職員でなくとも、人を充てていくことは必要である。財政的支援ということは人を充てるということになってくるので、ここに書かれていることに対して応じて欲しいと思う。
【その他報告】事務事業の点検評価結果に関する報告について	
【その他報告】コンクリートブロック塀等の状態緊急点検結果について	
太田委員	高槻市のブロック塀は継ぎ足し工事で鉄筋が不適切な状況であった。点検では中の鉄筋の状況まで調べたものはあるか。
教育財務課長	緊急点検という事で、まずは外観が規格どおりか調べた。
太田委員	耐震性が保たれていないものもあるはず。今後のプロセスを聞きたい。
教育財務課教育施設整備監	まず第一の点検として外観の緊急点検を行った。文科省から照会が来ており、その中で外観点検で問題のなかったものについて、鉄筋の調査も報告するようになってきている。当該調査では7月13日までに外観点検の状況を報告し、7月27日までに鉄筋等について報告することとなっている。
太田委員	対応に要する事業費の計上は次回の議会ですということでしょうか。
教育財務課長	まずは既定経費の修繕予算で対応したい。
小川委員	施設の中でも、ブロック以外に二宮金次郎像、灯籠、オブジェ、門柱など工作物全般まで対象を広げて調査すべきと考える。また、通学路のチェックもしておくべきだろう。
教育財務課長	校舎内については今まで対応してきたところだが、今後はブロック塀以外のものについても、7月中にはチェックリストを作成し調査を行う予定である。
副教育長	ブロック塀に限らず工作物についても早急に調査をする。通学路については6月19日に、今回の緊急点検を踏まえ、校内と併せて市町村に安全点検の実施を依頼しているところであり、引き続き県としても市町村に対し情報提供していきたい。

小川委員	大谷石も同じで鉄筋など入っていない。モルタルで貼ってあるだけ。サッカーゴールなど、固定しないと危険な工作物についても調査を行うように。
教育財務課長	そういったものも含めて対応していきたい。
長屋委員長	ブロック塀については子どもを守るためという面もあるので、必要性等を見極め、危険なものは早急に取り除くよう進められたい。
牧村委員	留学促進事業における長期留学の「長期」というのはどれくらいの期間を意味しているのか。
学校支援課教育主管	留学によっては、10か月程度となるものもあるが、原則1年間を意味する。
牧村委員	県内の中学校に在籍し、卒業後、海外の高校に進学する生徒については、本事業は対象外と聞いているが、その理由について聞かせてほしい。
学校支援課教育主管	本事業の対象となるのは、県内の高校に在籍し、その上で、留学を希望する生徒への支援事業である。
牧村委員	グローバル化という趣旨からすると、県内の中学校に在学し、海外の高校に進学する生徒も対象とはならないのか。
学校支援課長	確かにグローバル化という視点からすると、そういったチャレンジも認めていきたいが、本事業については、岐阜県内の高校に進学し、かつ、海外留学を希望する生徒への事業であると理解していただきたい。
牧村委員	不登校とは年間30日以上欠席した方が該当するものと承知するが、年間25日から28日程度の欠席、学校に登校はしているが保健室登校等が多いという小中の実態を聞いている。このようなきめ細かな実態把握調査は県でやっているか。
学校安全課生徒指導企画監	小中高すべての校種において、毎月7日以上欠席については県に報告を受けている。小中学校における、保健室等の別室登校については市町村教育委員会毎で報告を受けている。
牧村委員	普通に通学して授業を受けている者と、保健室や放課後登校の場合など登校のみの者と、出席日数による内申での扱いは同じになるのか。何か対策はあるか。
学校安全課生徒指導企画監	別室登校についても個別に教えるなど個々に対応している。但し、成績をつける段階で、普通の授業に出ているかどうかによって、テストを参考にするか成績に加味するか、その時に考えていくものである。登校したからといって、同じ成績の扱いにはならない。
牧村委員	年間の欠席日数が28日程度の不登校に近い人などに対してもきめ細やかな対応を進めていただくよう要望する。
【その他】PTAの加入について	
藤埴委員	6月30日の中日新聞のPTAに関する記事の所見はいかがか。 ※PTAに加入していないことによる集団登校への影響等に関する記事
学校支援課長	学校支援課としても、該当の市町村教育委員会から報告は受けている。記事だけでは、十分伝わらないところがあるが、これは、平成27年度からの案件であり、当該学校では、PTAが登校班を編成しており、PTA会員から外れると、その子どもが、登校班から外れてしまうということが問題になっていると聞いている。このことについては、市町村教育委員会が指導を行い、学校としてもそれによって子どもに不利益があってはならないとしてきている。県教育委員会においてもスタンスは同じである。

	<p>現在、当該地区では、PTAから離れて親が責任をもって地域で考えるということで、子ども会の育成会で考えて運営をしている。それでも同じような状況が続いているために、問題が解決しないということである。ただ、親さんにとっては、集団登校をしたいという気持ちもあると思うので、何とか解決に向けて県教育委員会としても注視していきたい。</p>
<p>【その他】働き方改革プランの実施状況について</p>	
太田委員	<p>働き方改革プランについて、小中学校の先生の働き方や勤務環境を改善していくためには、どのようなスケジュールで、どう状況を把握していくのかを伺いたい。また小中学校事務職員についても、時間外勤務の完全支給などの改善・対策プロセスについてどう考えているかお聞きしたい。</p>
教育長	<p>市町村に向けた取組みについては、服務監督権は市町村教育委員会にあるので、市町村教育委員会の取組みを促していくとともに、実施状況の確認を行っていく。事務職員の実績支給については、管理職が十分認識していかなければならないので、重点的に取り組んでいきたい。</p>
太田委員	<p>それでは間接的になってしまうので、直接的な取組みは難しいところであるが、状況を随時把握できるような仕組みづくりをするためには、どう考えているか。</p>
教育長	<p>県と市町村では異なるところもあるが、実施状況の確認をしっかりとしていきたい。</p>
太田委員	<p>小中学校事務職員の勤務実態把握に関しては、教員では無いので、スポットが当たりにくいところではあるかと思うが、時間外勤務に対する実績支給が適切に行われるような措置を求めたい。また、関連して、働き方改革関連法案が成立し、その附帯決議の中（第11項）で「学校における三六協定の締結・届出等及び時間外労働の上限規制等の法令遵守の徹底を図ること」と明記されており、学校現場に対して十分な配慮を行うようにとされているが、岐阜県の学校において、実際に三六協定が結ばれているかどうかについて確認したい。</p>
教職員課長	<p>現状、各学校において、三六協定が締結されているかどうかについては、データを持ち合わせていないため、調べたうえで改めて報告させていただく。</p>
太田委員	<p>三六協定の締結の有無は、働き方改革プランを策定するうえで、重要な観点のものであると考えられ、協定が締結されていない場合は、時間外勤務ができないこととなり、そのような中で実際に時間外勤務があった場合には、労働基準法違反になってしまうおそれがある。教員に関しては特別措置法が設けられていて、適用除外というか、そうではないはずであるが、学校事務職員については、三六協定を結ばなければならないと考えますがその点についてはどうか。</p>
教職員課長	<p>労働基準法の考え方からすると、三六協定の締結がなければ、時間外労働はできないと理解しており、現状がどうなっているかについては、先ほど申し上げたとおり、確認したうえでお答えさせていただく。</p>
太田委員	<p>昨年、働き方改革プランを策定し、本年3月にそれ改定するという過程の中で、法令等の確認は行われていると思っていたが、それが確認されないままで、現在の状況が分からないというのは、納得しがたい。そもそも、働き方改革プランを作ったときに、どう考えていたのかということになってしまう。</p> <p>全体を調査したけではないが、働き方改革法案の附帯決議が出た後、2、3確認したところ、「学校事務職員については、三六協定を締結していないのではないか」といった声も聞かれ、実際に協定締結がされていないといった場合には、大変なことになると思うが、その点についてはどうか。</p>

教職員課長	繰り返しになるが、三六協定の締結状況に関しては、手元に情報等を持ち合わせていないため、事実関係を確認したうえで、改めて説明させていただきたい。
長屋委員長	現在、答えのための情報を持っていないということなので、後ほどしっかり答えていただくようにということを委員長意見として申し添える。
太田委員	働き方改革プランにおけるハラスメント対策の1年間の実績は。
教育管理課長	今現在、明確なハラスメントの事案はないものの、職場において上司から厳しい言葉やきつい言葉があったという相談があったほか、同僚間においても言葉がきついという相談もあった。このような相談事案については、昨年度、人事管理対策会議に諮り、必要に応じて適切に対応した。
太田委員	教職員だけでも1万5千人程度いる中で、相当数の相談はあると思うが、どれくらい受けているのか。
教育管理課長	昨年度、年3回（5月～6月、10月、2月）に分けて、ハラスメントのほか健康不調などを記載する意見シートを出してもらった。ハラスメントの疑いのある事案は、教職員、学校事務職員含めて106件上がってきた。このような意見については、人事管理対策会議にて、対応を検討している。
太田委員	丁寧な対応をお願いしたいが、一方でそれに対応する教育管理課や教育総務課でも業務が多忙になると思われる。教育委員会事務局の時間外勤務も多くなっているとの声も聞くが、どのように改善していこうと考えているか。
教育総務課長	事務局の時間外勤務の状況も把握しており、昨年度と比べ増加している部分もあるが、その状況を分析すると突発的な業務もあり増えているものと思われる。このように突発的な事案や新たに発生する業務がある場合は、どうしても業務量が増えることもあろうかと思うが、人事管理対策会議等で情報を共有し、例えば他課と業務を分散させるなどの対応をしているところもあるので、引き続き状況をしっかりと把握しながら、時間外勤務が集中しないように取り組んでいきたい。
太田委員	限られた人員の中でバランスを取りながら進めていただくとともに、最終的には人員を増やすことも考えながら進めていただきたい。
【その他】6月29日（金）からの大雨による被害について	
小川委員	木曾川と揖斐川が増水した。水道が止まった地域があった。これにより、美濃加茂市内と富加町内の小中学校の一部が休校であったと聞いている。 同じ地区内に高校2校と特別支援学校1校があるが、どういう対応をしたか。
長屋委員長	先般の大雨による被害について、今の小川委員の発言内容も含めて教育委員会から報告をお願いする。
教育総務課長	学校の状況を報告する。先週の金曜の状況について、児童生徒の下校時の安全のため、授業を途中で打ち切った学校が、小学校で13校、中学校で14校、高校で6校、特別支援学校で3校の計36校あった。本日については、断水により、美濃加茂市と富加町において、先週金曜の段階で月曜日を休校にするという判断がなされており、小学校で10校、中学校で3校の計13校が臨時休校となっている。また、この他については、下呂市内でJRが止まっているなどの影響はあるが、全県的に臨時休校はなく通常通り授業を行っている。
藤埴委員	何年前かに中濃特別支援学校の生徒が、台風のさなか帰宅し亡くなったケースがあったので慎重に対応して欲しい。地震の場合は予測が難しいが、子どもの安全を第一に慎

	重にやって欲しい。
教育総務課長	〔 学校において安全が確保できない場合には、児童生徒を学校に待機させ保護者に迎えに来ていただいている。金曜日にもそのような対応をした学校もあった。 〕
【その他】	
長屋委員長	今年度は議会改革で、委員会を閉会中に3回（8月、11月、1月）、開催する予定でいる。8月は教育委員会関連で開催したい。1つは教育ビジョンの話を主にしていただきたい。また、働き方改革の現状を、中間報告として報告していただきたい。11月は警察本部の方に、必要であれば教育ビジョンの続きも、1月は予算関連ならびに教育ビジョンの最終的な方向性を審議していきたい。ご協力をお願いしたい。